

第 6 期 東 京 都 福 祉 の ま ち づ くり 推 進 協 議 会 意 見 具 申
「 福 祉 の ま ち づ くり の 新 た な ス テ ー ジ に 向 け て 」
～すべての人が、安全、安心、快適に暮らし訪れることができるまちづくり～

第6期東京都福祉のまちづくり推進協議会は、「ユニバーサルデザインの考え方に立った福祉のまちづくり」をさらに進めていく上での課題を整理し、「10年後の東京」に向け、東京都福祉のまちづくり条例が目指すべき方向性をまとめた。

ユニバーサルデザイン 一人ひとりの個性やニーズを尊重し、改善を積み重ねることにより、すべての人にとって暮らしやすい環境をつくっていかうとする考え方

I 福祉のまちづくりの課題	II 「10年後の東京」に向けた施策の方向性	東京都福祉のまちづくり条例 改正の方向性						
<p>1 社会状況の変化をめぐる課題</p> <p>1 バリアフリー新法や東京都建築物バリアフリー条例との関係整理</p> <p>2 障害者自立支援法、障害者の権利に関する条約の批准に向けた国内法の整備等への対応</p> <p>2 福祉のまちづくり施策推進上の課題</p> <p>1 福祉のまちづくりの対象拡大</p> <p>2 福祉のまちづくりの取組領域の拡大</p> <p>3 小規模建築物等のバリアフリー化への対応</p> <p>4 都民、事業者の福祉のまちづくりへの意識醸成</p>	<p>1 福祉のまちづくりの基本的考え方</p> <p>「ユニバーサルデザインの考え方に立った福祉のまちづくり」を基本として、すべての人が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを推進</p> <p>2 すべての人が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの実現</p> <p>【生活者の視点に立った建築物のバリアフリー化】 小規模建築物や既存建築物、店舗等施設内部のバリアフリー化 等</p> <p>【すべての人の生活への支援】 住宅内部や就労環境のバリアフリー化 等</p> <p>【安全、安心に暮らせる地域社会体制整備】 日常の事故、けがなどの防止や災害等に備えた避難所等の環境整備 等</p> <p>【すべての人が東京の魅力を楽しめるまちづくり】 ユビキタス技術を活用した情報提供や多言語表記の案内表示、移動支援 等</p> <p>3 福祉のまちづくりを進める基盤づくり</p> <p>住民参加や利用者の声を反映したスパイラルアップの仕組みの確立</p> <p>事業者や都民の参画意識を醸成する体験学習、シンポジウム、アドバイザー派遣</p> <p>総合的な施策推進を図るための全庁的な福祉のまちづくり推進計画(仮称)の策定 等</p>	<p>東京都福祉のまちづくり条例 改正の方向性</p> <p>小規模建築物、既存建築物等のバリアフリー化の推進</p> <p>地域における住民参加等による福祉のまちづくりの推進</p> <p>福祉のまちづくりの総合的、計画的な推進</p> <p>条例改正に向けた今後の検討課題</p> <p>小規模建築物、既存建築物等の施設整備の実効性を確保するための方策</p> <p>東京都、区市町村の行う事業者や都民の自主的な活動の推進方策を視野に入れた条例の中での規定内容</p> <p>利用者の声を反映させ、評価を行い、継続的改善を図るスパイラルアップの仕組みに必要な評価対象、評価方法等</p>						
<p style="text-align: center;">今 後 の 予 定</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成20年</td> <td style="width: 33%;">1月29日 2月以降</td> <td style="width: 33%;">第6回推進協議会 意見具申 第7期推進協議会の設置 条例改正に向けた審議</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>条例、施行規則改正・施行</td> </tr> </table>			平成20年	1月29日 2月以降	第6回推進協議会 意見具申 第7期推進協議会の設置 条例改正に向けた審議	平成21年度		条例、施行規則改正・施行
平成20年	1月29日 2月以降	第6回推進協議会 意見具申 第7期推進協議会の設置 条例改正に向けた審議						
平成21年度		条例、施行規則改正・施行						

